

## 開会の宣言

事務局 只今から令和7年12月の定例総会を開催いたします。出席委員は、12名中12名で定足数に達しておりますことをご報告いたします。

議長 10時00分開会を宣言する。本日の議事録署名委員は、2番 青木一巳 委員と、3番 畠中安生 委員にお願いします。会議書記は事務局職員の仲野さんにお願いします。次回の会議について日程説明。

### 議案第1号

#### 農地法第3条の規定による許可申請について

議長 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について、事務局より朗読と説明をお願いします。

事務局 今月の農地法第3条の許可申請は、9件でございます。「議案第1号、通り番1から9を、議案書をもとに朗読」

議長 議案第1号について事務局の朗読と説明が終わりました。地元委員の説明及び意見をお願いします。

#### ■通り番1

4番委員 通り番1を説明します。

譲渡人の■■■■さんは遠方に住んでおり耕作管理ができず、また譲受人の■■■■さんは経営規模拡大のため、今回の申請地を買い受けるということで申請があつております。申請地も■■さんの経営地と隣接しております。

関係書類も揃っており、特に問題もありませんのでご審議よろしくお願いします。

議長	議案第1号の通り番1について、地元委員からの説明が終わりました。地元委員は賛成意見ということで聞いておりますが、意見、質問はありませんか。
議長	無いようでございますので、続きまして通り番2について、地元委員の説明及び意見をお願いします。
10番委員	<p>■通り番2、3</p> <p>まず、通り番2について説明します。</p> <p>譲渡人の■■■■さんと譲受人の■■■■さんは夫婦です。財産整理の一環で生前贈与するものです。申請地は自宅敷地の隣接地です。</p> <p>続きまして、通り番3を説明します。</p> <p>譲渡人の■■■■さんは高齢で耕作管理が出来ず、今まで譲受人の■■■さんのお父さんが管理をしていましたが、近い将来の経営移譲を考慮し、息子さんの■■■さんの名義で買い受けるものです。買い受け後の耕作管理は2人で行うことです。</p> <p>関係書類も揃っており、特に問題ありませんので、ご審議よろしくお願いします。</p>
議長	議案第1号の通り番2と3について、地元委員からの説明が終わりました。地元委員は賛成意見ということで聞いておりますが、意見、質問はありませんか。
議長	無いようでございますので、続きまして通り番4について、地元委員の説明及び意見をお願いします。
9番委員	<p>■通り番4、5</p> <p>通り番4と5を続けて説明します。</p> <p>まず、通り番4ですが、譲渡人の■■■■さんは高齢で耕作管理ができないということで、付近を耕作する■■■■に譲り渡すものです。</p> <p>申請地も■■さんの家のすぐ近くにあり、耕作管理も問題ないと思われます。</p> <p>次に通り番5ですが、譲渡人の■■■■さんと譲受人の■■■■さんは親戚関係です。■■■■さんが耕作管理できないということで、申請地付近に住む■■■■さんに贈</p>

	与するものです。 2件とも関係書類も揃っており、特に問題はありませんので、ご審議よろしくお願いします。
議長	議案第1号の通り番4と5について、地元委員からの説明が終わりました。地元委員は賛成意見ということで聞いておりますが、意見、質問はありませんか。
7番委員	質問ですが、申請地面積は38m <sup>2</sup> で有償移転とのことです、具体的な金額はいくらですか。
9番委員	全部で5万円です。
7番委員	分かりました。
議長	ほかに意見、質問はありませんか。
議長	無いようでございますので、続きまして通り番6につきまして、地元委員の説明及び意見をお願いします。
3番委員	<b>■通り番6</b> 通り番6を説明します。 譲渡人の■■■さんは行橋市に住んでおり、管理のためだけに往復するのが辛くなってきたため、申請地の隣に住む長尾和人さんに贈与するものです。■■さんは周囲も耕作しており管理には問題はないと思われます。 また関係書類も揃っており特に問題ありませんので、ご審議よろしくお願いします。
議長	議案第1号の通り番6について、地元委員からの説明が終わりました。地元委員は賛成意見ということで聞いておりますが、意見、質問はありませんか。
議長	無いようでございますので、続きまして通り番7につきまして、地元委員の説明及び意見をお願いします。
11番委員	<b>■通り番7</b> 通り番7について説明します。 譲渡人の■■■■■さんは神奈川県に住んでおり、耕作

	<p>管理ができないということで、譲受人の■■■■さんと売買するものです。</p> <p>申請地は、千束中学校から西に向かい三差路を右手に曲がった太陽光パネルのある道を挟んだ西側です。しばらく放置されていた畠ですが、既に管理をはじめており綺麗な状態になっており、今後の管理についても問題ないと思われます。</p> <p>また、関係書類も揃っており特に問題ありませんので、ご審議よろしくお願いします。</p>
議長	<p>議案第1号の通り番7について、地元委員からの説明が終わりました。地元委員は賛成意見ということで聞いておりますが、意見、質問はありませんか。</p>
議長	<p>無いようでございますので、続きまして通り番8につきまして、地元委員の説明及び意見をお願いします。</p>
2番委員	<p>■通り番8</p> <p>通り番8について説明します。</p> <p>申請地は、田んぼ2枚が1筆となっており、それぞれに利用権設定されていましたが、今回、譲渡人の■■■■さんが分筆して、借り受けていた■■■■さんが、そのまま購入することです。</p> <p>関係書類も揃っており特に問題ありませんので、ご審議よろしくお願いします。</p>
議長	<p>議案第1号の通り番8について、地元委員からの説明が終わりました。地元委員は賛成意見ということで聞いておりますが、意見、質問はありませんか。</p>
議長	<p>無いでございますので、続きまして通り番9につきまして、地元委員の説明及び意見をお願いします。</p>
7番委員	<p>■通り番9</p> <p>通り番9について、説明します。</p> <p>申請地は鳥井畠の山に登る入り口付近にあります。</p> <p>譲渡人の■■■■さんと譲受人の■■さんは友人どうしとのことです。</p>

	<p>現況は雑木が生えた遊休農地ですが、木を薪にする目的で譲り受け、木を切った後は畠として再生するとのことです。</p> <p>関係書類も揃っており特に問題ありませんので、ご審議よろしくお願いします。</p>
議長	<p>議案第1号の通り番9について、地元委員からの説明が終わりました。地元委員は賛成意見ということで聞いておりますが、意見、質問はありませんか。</p>
議長	<p>無いようでございますので、議案第1号の農地法第3条の規定による許可申請については、全て原案通り可決してよろしいですか。</p>
全員	異議なし
議長	<p>全員異議なしとのことですので、議案第1号は、全て原案通り可決いたします。</p>
<p><b>議案第2号</b></p> <p><b>農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見決定について</b></p>	
議長	<p>続いて、議案第2号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見決定について、事務局より朗読と説明をお願いします。</p>
事務局	<p>今月の農地法第5条第1項の規定による許可申請は、1件でございます。</p> <p>「議案第2号、通り番1を、議案書をもとに朗読」</p>
議長	<p>議案第2号について事務局の朗読と説明が終わりました。通り番1につきまして、地元委員の説明及び意見をお願いします。</p>

9番委員	<p>■通り番1 通り番1について説明します。 申請地は、三毛門の海側にあります。譲受人の■■■■さんが所有していた資材置場が圃場整備地区にあたり、資材置場が手狭になったため、代替地として譲渡人の■■■さんと■■■■さんが所有する農地を譲り受ける形になっています。申請地は塩分が強く作物が育たないこともあり、資材置場として活用することです。</p> <p>転用目的が資材置場となっていましたが、付近に住宅地があることから、緩衝地帯を設けること、水路を確保し土砂流出防止策を講じることを申請人には伝えております。</p> <p>関係書類は揃っており、その他については特に問題ありませんので、ご審議よろしくお願ひいたします。</p>
議長	<p>議案第2号の通り番1について、地元委員からの説明が終わりました。地元委員は賛成意見ということで聞いておりますが、意見、質問はありませんか。</p>
議長	<p>無いようでございますので、議案第2号の農地法第5条の規定による許可申請に対する意見決定について、全て原案通り可決してよろしいですか。</p>
全員	<p>異議なし</p>
議長	<p>異議なしとのことで、議案第2号は、全て原案通り可決し県に進達いたします。</p>
議長	<p>議案第3号 農地利用集積等促進計画案に関する意見について (所有権移転)</p> <p>議案第3号 農地利用集積等促進計画案に関する意見について(所有権移転)ですが、福岡県農業振興推進機構を通した所有権移転関係になります。地元の関係委員は内容をよく確認していただきたいと思います。 いかがでしょうか。</p>

議 長	何かございませんか。無いようでございますので議案第5号の農地利用集積等促進計画案に関する意見について(所有権移転)、原案通り承認してよろしいですか。
全 員	異議なし
議 長	異議なしとのことですので、議案第3号については、原案通り承認することといたします。
<b>閉 会 の 宣 言</b>	
10時20分閉会を宣言する。	